

阪神高速道路株式会社入札監視委員会(2022年度第1回)審議概要

開催日及び開催場所	2022年6月13日(月)		
委員	石丸鐵太郎(神戸中央法律事務所 弁護士) 古田 均(大阪公立大学 特任教授) 武田 邦宣(大阪大学大学院法学研究科教授)		
審議対象期間	2022年1月1日～2022年3月31日(阪神高速道路株) 2021年4月1日～2022年3月31日(グループ会社)		
抽出案件	6件(総件数99件)		
(内訳)	工事	一般競争(政府調達協定対象)	1件(総件数1件) (案件①)
		一般競争(政府調達協定対象外)	1件(総件数10件) (案件②)
		技術提案・交渉方式	0件(総件数0件)
		指名競争	0件(総件数0件)
		随意契約	1件(総件数3件) (案件③)
		建設コンサルタント業務等	1件(総件数34件) (案件④)
		物品等の購入等	1件(総件数21件) (案件⑤)
		グループ会社外注	1件(総件数30件) (案件⑥)
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	意見・勧告なし		

意見・質問	回 答
<p>【案件①】 「P C 桁等大規模修繕工事（2021-3-環）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「試行工事」とはどのようなものか。 ・見極めが出来れば「本格化」するのか。 ・包括契約で発注した際の当初の落札価格は全ての工事の総額ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式には、評価項目が多岐にわたっており、その組み合わせが毎回違うため言葉として「試行工事」と表現しております。 「試しに」という意味ではなく、「組合せが新しいものである」という事です。当工事のような維持修繕包括契約方式でも効率化できるかどうかを一連の工事契約の中で試行継続しているものです。 ・効率化が確認出来れば、契約制度として適正かどうかを検討していきます。 ・受注者と締結した「基本協定書」の「工事A」に係わる工事内容の金額です。詳細設計完了後に「工事B」に係わる工事内容について協議を行い、協議成立後随意契約いたします。
<p>【案件②】 「E T C 中央装置更新工事（2021-大管・神管）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は1社入札であったが、受注実績のある会社は有利なのか。 ・前回のE T C 中央装置の工事はどこの社が受注しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要件に該当する会社で資料を求めてきた会社は4者ありましたが、結果として入札してきたのが1者だけでした。実績のある受注者は多少のノウハウはあるにしても、今回の工事内容はどこの者が受注しても対応可能なものであるため、有利不利はないものと考えています。 ・今回受注した会社です。

【案件③】

「コンクリート床版大規模更新工事（2021-
神）」

- ・特に意見なし

【案件④】

「2022年度管理本部設計積算資料・保全管理資
料整理業務」

- ・特に意見なし

【案件⑤】

「阪神高速ライブチャンネル「どらちゃん」
動画等コンテンツ制作業務（2022年度）」

- ・特に意見なし

【案件⑥】

「土木維持工事(2021-大和田)」

- ・特に意見なし

以 上